# 令和4年度事業計画

# 総 務 部

#### 1. 会員指導に関する事項

- (1) 法令の改正等の周知並びに指導
  - ・その他必要な規則及び様式の変更作成等
- (2) 綱紀に関する情報の早期収集及び対応
  - ・引き続き各支部からの情報提供を願う
  - ・土地家屋調査士法第3条違反者の情報収集と対策・対応の検討と実施 ※秋田地方法務局より、「土地家屋調査士法等の規定に違反する事実の有無についての実態調査の依頼」があれば対応を検討する。

#### 2. 会務運営に関する事項

- (1) 規制改革に係る会員への情報の早期伝達
- (2) 会組織改革についての対応
  - ・会員減少に対応する組織としての継続検討の実施
- (3) 会及び会員への苦情に対する対応
- (4) 情報の公開に関する対応
- (5) 紛議の調停に関する対応

#### 3. 渉外に関する事項

- (1) 日調連並びに東北ブロック協議会との協調
- (2) 関係官公庁、司法行政職能団体との交流並びに協調
- (3) 秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、秋田県土地家屋調査士政治連盟との連絡 協議会
- (4) 秋田地方法務局との情報交換会

### 財務部

- 1. 財務事務の明確化と管理運営に関する事項
  - (1) 会計管理及び金銭出納事務の明確化
  - (2) 収支についての検討
  - (3) 日調連からの事業助成金の使途について
- 2. 特別負担金廃止、会費改定、共済規約一部改正に関する事項
- 3. 参考図書の斡旋
- 4. 福利厚生の充実
  - (1) 国民年金基金の加入推進
  - (2) 各種保険の加入推進

### 業務部

#### 1. 秋田大学理工学部の測量学・測量実習及び寄附講座に関する事項

(1) 測量学

年15回の測量学(必修科目)における、オンデマンド方式による講義の講師派遣について調整する。

(2) 測量実習

天候不順を考慮して年30回測量実習(必修科目)の時間を設けているが、実質授業時間に空きがある。空いた授業時間の講義のための講師派遣について調整する。

(3) 特別講義

令和4年度の学部3年あるいは2年の「職業研究」科目として開催することで調整。 ≪補足説明≫

秋田大学の新型コロナウイルス感染症への対応により、授業日数や授業内容について変更する可能性がある。変更を見据えて準備を進める。

2. 「土地家屋調査士業務取扱要領に係る業務マニュアル等」に関する事項

発刊後、精査検討を行う。

※一筆地測量及び登記基準点測量マニュアル(案)、GNSS単点観測法による登記引照点マニュアル(案)

3. 「表示に関する登記における筆界確認情報の取り扱い」に関する事項

法務省民事局長から法務局長及び地方法務局長へ通達が発出されたことに伴い、秋田地方法務局事務取扱要領の改訂を行うこととされていることから、秋田地方法務局との協議及び精査検討を行う。

4. 「所有者不明土地の解消に向けての法改正等」に関する事項

民法・不動産登記法の一部改正、相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に 関する法律の制定により、所有者不明土地の解消に向けて不動産に関するルールが大き く変わることから、精査検討を行う。

### 研 修 部

#### 1. 研修会・勉強会の企画運営

- (1) 全県総合研修会(2回)企画開催
  - ・ADRの認証に伴い、ADR運営規程が適用され、本会の会員はADR研修を受講するよう努めなければならない。そのため、全県研修会の講義内容の検討時に、ADR運営規程で定められている研修項目と時間数を勘案して講義内容の検討を行う。
  - ・集合形式およびオンライン形式を導入し、オンライン形式での配信の不具合を解消しつつ定着させていきたい。また、集合形式の場合は状況を見据えてウイルス 感染の予防に努めるようにしていく。
- (2) 勉強会の企画開催モデルの検討

会員自らが興味深い分野について研修(研鑽)の機会を作り出す環境を備えることにより、能動的自己研鑽の実現を目指す。

(3) 秋田会新人研修の企画開催

(4) 年次研修の実施(第一期:令和3年度~7年度)

日 時:令和4年11月10日(木) 午後1時~午後4時(予定)

場 所:ホテルメトロポリタン秋田

を定めず延期を含めて検討していくものとする。

#### ≪補足説明≫

全県研修会について、オンライン形式での開催の定着を進めていきたい。勉強会においても同様のことであり、できるだけ研修の場を提供できるように態勢を整えておく。 新人研修は、新入会員がいる場合は実施の方向で進めるが、情勢を踏まえて開催日程

## 広 報 部

- 1. 秋田県内25市町村が発行する広報誌への広告掲載
- 2. 会報の発行(令和4年8月、令和5年1月)
- 3. 土地家屋調査士の日(7月31日)の表示登記無料相談会開催
- 4. 会報ホームページ版発行(令和5年3月)
- 5. 広報グッズの作成

### 各委員会

- ・表示登記研究会
- · 会報編集委員会
- ·秋田県司法行政職能団体連絡協議会(九士会)
- ・綱紀委員会
- ・紛議調停委員会
- · 賠償責任保険事故処理委員会
- · 災害対策委員会
- ・選挙管理委員会
- · 社会事業推進委員会

# 令和4年度秋田境界ADR相談室事業計画

1. 運営委員会(補助委員含む) 4回(うち規則検討2回)

2. 事前相談(個人事業所) 4回

3. 月例事前相談(相談室) 6回

4. 相談期日 3回

5. 調停期日 2回

6. 関与員研修・養成講座 2回

7. 市町村等相談窓口へのPR活動

8. 制度のPRを兼ねた無料相談会等への参加

9. その他

指定を受けた個人事務所(土地境界の困りごと相談窓口)での事前相談を継続運用する。